

令和3年9月9日

保護者の皆様

南風原町教育委員会
教育長 新垣 吉紀
(公印省略)
南風原町立翔南小学校
校長 竹下 晴康
(公印省略)

町立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策のための登校方法等について（お知らせ）
(9月14日以降の登校方法等について)

日頃より本町の教育行政へのご理解・ご協力を頂き誠にありがとうございます。

現在、町内小中学校においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月6日～9月13日までの期間、分散登校を実施しております。沖縄県における新型コロナウイルス感染症の感染状況は減少しつつあるものの未だピークが見えず、南風原町においても日々新規感染者の確認がされております。そこで、9月14日以降の登校方法等について、下記の通り対応いたしますことをお知らせいたします。

なお、緊急事態宣言が「解除」および「延長」された際の詳細については、あらためてお知らせいたします。

記

- 1 緊急事態宣言が解除された場合 ⇒ 9月14日(火)より通常登校（給食あり）
- 2 緊急事態宣言が延長された場合 ⇒ 9月14日(火)以降も分散登校を延長します。
 - (1) 緊急事態宣言が延長された場合の分散登校（字・支部毎）の期間
令和3年9月14日(火)～令和3年9月27日(月)
※喫緊の感染状況により、分散登校の期間等を変更する場合があります。
 - (2) 対象学年
全学年
 - (3) 実施方法等

班	字（支部）	登校日			
A班	喜屋武、本部、兼本ハイツ、兼城団地	9/14 火	9/16 木	9/21 火	9/24 金
B班	照屋、山川、神里、校区外	9/15 水	9/17 金	9/22 水	9/27 月

※きょうだいで一緒に登下校をお願い致します。

※クラスの人数調整の場合は、担任よりご連絡致します。御協力お願いします

※登校しない児童は、自宅にて課題学習があります。

- (4) その他
新型コロナウイルス感染予防（三密・マスク・手洗い・換気）に留意して下さい。
外へ遊ぶに行く児童がいますのでご家庭でご確認をお願いします。